



#### 4 議事録

- 教育部長 おはようございます。  
それでは、ただいまから令和3年第9回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、議案2件となっておりますので、委員の皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。  
これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長にお願いいたします。
- 教育長 それでは会議に入ります。本会議は、公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開することとします。  
まず日程第1「議事録の承認・署名」についてでありますけれども、皆さん前回会議の議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。  
次に日程第2「委員及び教育長の報告」についてでありますけれども、委員の皆様方から、何かご報告はございますか。
- 委員 おはようございます。コロナ下ではありますけれども、学校行事等工夫されて行われていることをとても有難いと思います。学校訪問も残りわずかとなっているのですが、先日も小規模校を訪問させていただきました。小規模校の学力向上をはじめとして、その他のことで努力されていることを大変嬉しく思ったところでした。  
今後も来年度の特認校や小規模校の各学校の特色などを子どもや保護者や地域に詳しく周知できればいいなと思ったところです。わからないことを分からないと言えるということが小規模校の良さであると大変思いましたので、そのようにしていただければと思いました。以上です。
- 教育長 ほかにございませんか。
- 委員 通学路の安全のことについてです。議会の一般質問にも出ていましたけれども、幽栖寺の近くの交差点ですが、8月末に2日続けて車同士の事故がありました。学校がある時には、平日は毎朝、地域の見守り隊の方々が交代でその交差点に立っているのですが、ちょうど夏休み時期で、1日目の事

故は大きな事故でした。車と車の事故が多くて、人が巻き込まれないのが不思議なくらいなところですよ。子どもたちに声を掛けるようにしているのですが、また自分なりに気を付けていきたいと思うところですよ。とても危ない交差点ですので、ご報告しました。

教育長

私も先日見に行きましたが、信号は次の三差路の方に付いてしまって非常に危なくなりました。今は見守り隊の皆さんに助けていただいているところがありますが、道路管理者の県、警察と更に対処を協議する必要があると思います。

ほかにございませんか。なければ私の方からご報告いたします。

先ほどコロナの話が出ましたが、始良市は9月1日から授業をしております。他市、特に鹿児島市が時差登校をしておりますが、始良市は大丈夫かという声はほとんどありませんでした。

1つには、教職員等のワクチン接種が挙げられると思います。私は7月初めに、最初に誰にコロナワクチンを接種したら良いかということをお県医師会に確認しました。まずは学校の先生と小中学校の子どもをもつ保護者に接種した方が良いということでした。

市長にもお話し、7月初旬に教職員と小中学生を持つ保護者に接種券を配付しました。小中学校の先生については、「優先接種」というと語弊があります。なぜ「優先」なんだと。そうではなくて「先行接種」としました。

松原なぎさ小は駐車場がたくさんありますので、そこで集団接種を実施しました。8月のお盆過ぎにはみんな2回目が終わったのです。妊娠中や疾患などでできない人もいたのですが、だいたい92～93%、ほとんど接種が済んでおります。そうすると、保護者は安心して子どもを学校に出せるようになります。

ただ、7月の夏休みに入る前に各学校には、大学生など県外に出た人の出入りについてや、緊急事態宣言の都市に行かないようにしてくださいといった注意事項は出しているのですが、単身赴任の父親がお盆過ぎに帰ってきて、家族が感染するケースや、祖父の葬儀に県外に行って感染するケースなど、そういうので罹患している子どもはいます。

しかし、学校内での感染を徹底して出させないという対応をとっていますので、学校内のクラスターは一切出ておりません。

インフルエンザであれば、それぞれの学級で7・8人罹ったら、学級閉鎖になるのですが、コロナの場合、1人感染しただけで学級閉鎖しないといけません。それで、その子どもに対する視線、子どもより保護者の視線が厳しいところもあり、難しいところでもあります。

それでは、次に日程第3に入っていきます。議案第24号「令和3年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和2年度事業分）に関する件」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長) 資料1 ページ、日程第3、議案第24号「令和3年度教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和2年度事業分)に関する件」についてご説明いたします。

今回はせっかく頂いた評価コメントの掲載もれがありまして、大変失礼いたしました。また差し替え等お手数をおかけしまして申し訳ございませんでした。

それでは、説明に入りたいと思います。

教育委員の皆様にもコメントを頂いた外部評価につきまして、令和2年度分の教育委員会の事務の点検・評価を実施したところでございます。

その結果としまして事前にお配りしております、「令和3年度教育委員会の事務の点検・評価報告書」をまとめております。こちらを成果として提出することになります。

報告書の作成につきましては、7月の定例会で皆様よりご承認いただきました5名の評価委員で組織する始良市教育委員会外部評価委員会を設置しまして、2回の会議を開催しております。

会議では始良市の教育行政全般について、様々なご意見を頂いたところでございます。特に、今回は外部評価委員から、成果と課題についてわかりにくいとの指摘を受けましたので、次回より評価シートを変更する予定としております。

それでは、令和3年度教育委員会の事務の点検・評価報告書についてでございます。1ページをご覧ください。

「Ⅰ 教育委員会の点検・評価制度の概要等について」です。こちらは昨年と同じになりますので、お目通しいただければと思います。

2ページをお開きください。

「3 評価点数結果及び各課の評価項目件数について」ですが、今回は評価項目を見直しまして、前年より6項目減の59の評価項目について評価していただきました。59全ての評価項目の評価点数は平均4.2点でした。

3ページに移ります。

「Ⅱ 教育委員会事務局の点検・評価について」でございます。内容につきましては、皆様に評価していただくときのA3評価シートの内容をまとめたものですが、今回、外部評価委員からA3の評価シートの成果と課題がわかりにくいとの指摘がございましたので、成果と課題を区別して記載しております。

まず、最初に重点施策ごとにどのような事業を実施したのか、次に評価の点数、そして「各事業の主な成果と課題」では成果と課題に区別して記載しております。

内容については、お目通しいただきたいと考えますが、評価点数については、まず、教育総務課については3ページをご覧ください。

外部評価委員による8項目の評価点数は、平均で4.7点を頂いております。4～6ページが学校教育課についてで、12項目に対して評価点数は4.4点、6・7ページが社会教育課についてで、4項目に対して評価点数4.3点、8ページが図書館事務局についてで、4項目に対して評価点数4.1点、8～10ページが保健体育課についてで、10項目に対して評価点数4.3点、10ページが国体推進課についてで、11項目に対して評価点数3.6点を頂いております。

そして、11ページから21ページに教育委員の皆様から頂いた意見を、22ページから36ページに外部評価委員から頂いた意見を集約して載せてございます。

記載してあるご意見は、事前にお配りしましたA3の資料「始良市教育委員会事務事業自己評価シート」から、それぞれ評価項目ごとに集約したものを転記したのになります。評価シートには、外部評価委員、教育委員の皆様から頂いたコメントと評価項目ごとの平均点数を記載してございます。

今回も多くのご意見を頂きまして、教育委員の皆様から196件、外部評価委員から229件、計425件のコメントを頂いているところでございます。きめ細かに評価していただき誠にありがとうございました。

今後の予定ですが、本日承認いただけましたら、9月市議会定例会の際に、この報告書を提出させていただきます。その上で10月以降に始良市のホームページに掲載して市民に公開する予定でございます。

説明は以上となりますが、評価される上でお気づきの点、記載されている事業について何か質問等がありましたら、今回の中でご質問いただければと思います。それではご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 事務局の説明が終わりました。これから質疑を行いたいと思います。ご質疑ございませんでしょうか。

委員 29ページの社会教育関係で、「女性教育・高齢者教育の充実」とあります。その中の「あやめ学級」「高齢者学級」というところには、そんなに違和感はないのですが、「男性教育」というのがない中で、この「女性教育」というところに少しひっかかりがあります。ほかの市町村でも「女性教育」という表現があるのでしょうか。項目に「女性教育」と殊更に出さないといけないのかなあと思い、ちょっとひっかかったものですから。

事務局 (社会教育課長) 「女性教育」という表現につきましては、他市町の状況は把握していないところです。ただその中で「あやめ学級」を実施しておりますが、女性学級・高齢者学級というカテゴリーも見直す時期が来ているのかなあということは思っているところです。

教育長 確かにですね、「女性教育」だと特別に何か教育が必要なように聞こえます。その表現を再度検討します。ほかにありませんか。なければお諮りします。日程第3、議案第24号については事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 日程第3、議案第24号「令和3年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和2年度事業分）に関する件」については可決されました。よって、これを議会の文教厚生委員会に提出いたします。先ほどの修正をした上で提出したいと思います。

委員 今、議会の委員会にと言われたのですけれども、全議員に配られるのですか。

事務局 (教育総務課長) これにつきましては、全議員ではなく、文教厚生委員に提出させていただいております。

委員 わかりました。

教育長 日程第4、議案第25号「令和3年度始良市一般会計補正予算（第7号）（教育費に関する件）」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) 日程第4、議案第25号「令和3年度始良市一般会計補正予算（第7号）（教育費）に関する件」についてご説明いたします。まず3ページをお願いいたします。始良市全体の歳入の総括表になります。今回の補正額は市全体で4億4,816万4千円、補正後の予算額が336億5,023万7千円となります。次に4ページをお願いいたします。市全体の歳出の補正額になります。5ページ、10教育費をご覧ください。教育費につきましては、補正額2,086万4千円の減額でございます。補正後の予算額が23億6,467万5千円となっております。全体で減額になっておりますが、これは今年4月の職員の人事異動に係る人件費の調整をこの時期で行いますので、国体推進課の人員減等の関係で減額が生じているところでございます。歳出の詳細につきましては、人件費にかかるものは省いて、事業にかかる部分のみ掲載しておりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは教育総務課から説明いたします。

7ページをお願いいたします。

(項) 4 幼稚園費 (目) 1 幼稚園管理費 (節) 10 需用費、教育支援体制整備事業の消耗品費 183 万円の補正でございます。

これは、県が実施いたします令和 3 年度鹿児島県教育支援体制整備事業によりまして、市内公立幼稚園 4 園に対して、アルコール、マスクなどの保健衛生用品の購入費を補助するものです。

各園に必要な物品を照会いたしまして、積算した合計額となります。

なお、財源としましては、6 ページの 2 段目、(款) 16 県支出金 (項) 2 県補助金 (目) 8 教育費県補助金の教育支援体制整備事業費補助金 183 万円になります。10 分の 10 の補助となります。

教育総務課は以上でございます。

事務局

(社会教育課長) 社会教育課です。資料 7 ページ、中ほどになります。

(項) 5 社会教育費 (目) 4 文化財費 (節) 14 工事請負費の文化財保護管理事業 126 万 1 千円の補正になります。

別紙の概要をご覧ください。

今回、県史跡「宇都窯跡」の東側隣接地での住宅建設に伴う土地境界確定作業の結果、宇都窯跡排水溝が民有地内へ設置されていることが判明したことによる工事でございます。工事の内容は、排水溝の設置位置の変更等になります。

次のページの図をご覧ください。

赤色の所が宇都窯跡の場所となります。青色が今回建築予定地になります。

1 ページに戻っていただきまして、市有地と民有地の境界に沿った位置に排水溝を付け替える形になります。ただし、境界の市有地側だと史跡の一部を破壊するために、境界の民有地側に設置いたします。

3 ページをご覧ください。上の写真になりますが、既設の排水溝の左側が民有地になります。

今回、設置を変更する場所が紺色で表示している所でございます。

本来ならば、1375 番地 2 と 1376 番地 2 の市有地に排水溝を整備するべきではございますが、この図で示されるように、その 1376 番地 2 にあります宇都窯史跡の一部を破壊する恐れがありますので、このような隣接の民有地に境界線に沿って排水溝を設置する形になります。隣接地の土地所有者の同意はとっております。今後宇都窯跡地の工事等の内容について、お互いしっかり把握して書面で交わしながら進めていきたいと考えております。

上の写真、左側の既設の排水溝につきましては、撤去・埋め戻しの工事となります。それに伴いまして、現状よりも深い排水溝に付け替えますので、周辺の排水機能も改善されると考えております。

説明は以上でございます。

事務局

(保健体育課長) 保健体育費について説明します。資料の7ページをご覧ください。(項)6 保健体育費 (目) 5 学校給食費になります。

学校給食費の新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、学校給食の現場において、感染症対策のため消毒作業の増加と、マスクや手袋を頻繁に交換しなければならなくなったことなど消耗品の使用量が増えたことによるものと、使い捨て手袋等の単価高騰のため不足する消耗品費 401 万 2 千円の計上であります。

消耗品の内訳としましては、マスクや消毒用アルコールのほか、ポリエチレン手袋、使い捨てエプロン、不織布ガーゼなど衛生用品全般を購入しようとするもので、単独調理室、給食センターで使用いたします。

なお、特定財源として総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内から 300 万円を充当するものでございます。

以上で学校給食費の説明を終わります。

教育長

3 課の説明が終わりました。何かご質疑ございませんか。

ご質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第 25 号は事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全員

はい。

教育長

よって議案第 25 号「令和 3 年度始良市一般会計補正予算(第 7 号)(教育費)に関する件」については可決されました。

次に日程第 5、事務連絡になります。

事務局

(学校教育課長) 学校教育課から事務連絡です。

お手元に「令和 3 年度全国学力・学習状況調査都道府県別結果(始良市との比較)」という資料がございますでしょうか。

今年 5 月 27 日に小学校 6 年生、中学校 3 年生を対象に全国一斉にこの調査がございました。8 月 30 日に結果が公表されましたので、お知らせいたします。

まず小学校国語ですけれども、始良市が 68%の正答率でございました。

全国平均が 64.7%で、各都道府県の結果と比べましたところ全国で同率 5 位ということでした。

同じく小学校算数では、始良市が 74%の正答率、全国と比べますと同率 1 位ということになります。

それから中学校の国語は 67%の正答率、同率 3 位でございます。



中学校の数学、59%の正答率、同率5位という結果でございました。  
どの教科につきましても全国平均・県平均を上回っているという結果です。  
今後とも学力向上の3つの重点と7つの徹底事項に取り組んでまいりたい  
と思っております。また、それぞれの中学校のブロックで学習の決まり事等  
ございます。これらをしっかりとやることで小中学校の連携を図った学力向  
上につなげていきたいと思っております。以上です。

教育長 何かご質疑はございませんか。

委員 非常に素晴らしいと思います。

事務局 (学校教育課長)ありがとうございます。

教育長 秋田県、石川県、福井県というのは、常に上位にいます。始良市もこの3県  
に並ぼうという目標を持っています。  
ほかになれば、行事予定の確認に入ります。

事務局 (各課より順次説明)

教育長 行事予定の説明がございましたが、皆様方からご質問はございませんか。

委員 総合運動公園の駐車場の整備は終わっているのですか。

事務局 (保健体育課長) 今、最終的な仕上げをやっている段階ですけれども、今年  
度一杯かかる予定でございます。

委員 総合運動公園の入口の看板のことです。先日通ったらまだ名称が変わってい  
ませんでした。今はもう変わっていますか。

事務局 (保健体育課長) 名称が「ビーラインスポーツパーク始良(総合運動公園)」  
となりますが、看板の設置の方は少し遅れております。もう作製はされてい  
ますので、もう少しお待ちいただきたいと思っております。

委員 わかりました。

教育長 ほかに連絡等なければ、以上で本日の全ての議事を終了したいと思います。  
お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等は、事務局に一任してい  
ただきたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議事録の字句の軽微な訂正等は、事務局にご一任いただきました。以上で、令和3年第9回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦勞様でした。

全員 ありがとうございました。